

「豊島区行財政改革計画」まとまる

31日、平成8年4月から豊島区長を本部長とする「豊島区行財政改革推進本部」で策定を進めていた「豊島区行財政改革計画（平成9年度～平成11年度）」がまとめた。昨年11月の「中間のまとめ」を踏まえた上で、さらに中長期的な視点に立ち、健全で強固な行財政基盤を確立するとともに、より効率的な行財政運営を推進していくための改革案をまとめている。

計画は、第1. 区財政の現状と課題 第2. 行財政の基本的考え方 第3. 行財政改革の目標 第4. 行財政改革の内容 第5. 財政収支の見通し 第6. 行財政改革推進体制の整備 からなる。

「行財政改革の目標」では、平成12年度に特定目的基金の運用による予算編成を脱却し、歳入・歳出の収支均衡を図ることを目標とした。そして、その実現のために、歳入の確保と歳出の抑制によって、財政効果目標額を達成することとし、さらに、中長期的な見通しのもとに、新たな住民ニーズに的確に対応できるような強固な財政基盤を確立することをめざす。

「行財政改革の内容」では、この目標に基づき、1. 内部努力の徹底 2. 施策の見直し 3. 歳入の確保 4. 公共施設の効率的運営 の4つの柱で48項目にわたり、今後3年間で実施する事項をあげている。

1. 内部努力の徹底

職員定数の適正化について、当初平成8年度から5か年で行う予定だった250人の定員削減を前倒しして、平成11年度までの4か年で実施する。

また、宿日直業務について、閉庁時の受付業務を災害対策要員と非常勤職員等で対応し、専門職員制度を廃止する。

2. 施策の見直し

事務事業の見直しでは、平成9年度実施分として、廃止4件、休止3件、縮小23件の計30事業をあげた。主なものとしては、高麗清流園の廃止、財務情報システム開発の休止など。

民間委託の推進として、現在、学校警備員、学校管理員、臨時職員で対応している夜間・休日等の小中学校の警備に機械警備を導入する。また、小中学校の給食調理業務について、退職不補充により、順次民間委託を推進する。

3. 歳入の確保

受益者負担の適正化の観点から、自転車駐車場使用料・自転車撤去料の改定、今まで使用料を無料で提供してきた社会教育会館・区民農園などの有料化をはかる。

4. 公共施設の効率的運営

小中学校適正配置等の推進として、少子化の進行や人口の流出などを背景に、区立小中学校の児童・生徒数が減少し、学校教育環境上の問題が顕在化している現状を踏まえ、平成4年4月に出された「区立学校の適正規模等に関する審議会」答申を基本的に尊重しながら、答申後の状況変化を取り込んで、平成9年度から平成18年度までの10年間で、小中学校17校を8校へ統合する整備計画を策定し、適正規模の確保や適正配置を着実に推進していく。

本計画の内容を実施することにより、平成9年度から平成11年度までの3年間で、約113億円の財政効果を見込むことができるとしている。

豊島区では、平成9年度以降も区長を本部長とする豊島区行財政改革推進本部を継続し、全庁を挙げて改革に取り組む。さらに、区民及び学識経験者による「豊島区行財政改革懇話会」を設置し、今後の行財政改革についての助言を求めていく予定である。

詳細：企画課長